

はじめに

独立行政法人水資源機構は、7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダムや水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。

令和4年度には川上ダムの工事を完成させ、令和5年度からは、新たに旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業、寺内ダム再生事業、筑後川水系ダム群連携事業、筑後川下流用水総合対策事業に着手するなど、施設の老朽化や、近年危惧されている大規模な地震、従来の雨の降り方を越えた降雨に備えるための事業を推進するなど、水の安定供給、洪水被害の軽減をより強固なものとするための方策を図っています。

このような業務を運営するにあたり、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針

を「環境方針」として定め、独自の環境マネジメントシステム（WEMS）を運用し、計画的に環境負荷の低減と良質な環境の保全・創出に取り組んでいるところ です。

令和3年10月、政府は温室効果ガスの排出を2030年度には2013年度比50%削減する政府実行計画を定めました。これを受けて国土交通省も令和4年6月に同様の実施計画を定めたことから、水資源機構においても、従来取り組んできた温室効果ガス排出抑制等の計画を見直して「独立行政法人水資源機構温室効果ガスの排出の削減等の計画」を令和5年3月に策定し、温室効果ガス排出の削減について改めて目標を立てて取り組むこととしました。主な取組内容は、公用車における電動車の導入、再生可能エネルギー電力の調達、LED照明の導入等です。これらの取組を通して温室効果ガスの排出を2030年度には2013年度比50%削減を目指します。

「令和五年度環境報告書」は令和4年

度に実施した環境保全の取組の状況をお伝えし、当機構の環境保全に対する姿勢を知っていただくために取りまとめたものです。

これからも私たちは、計画的に業務を運営しつつ、環境保全の取組を一層充実させてまいりますので、みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

令和5年9月

独立行政法人水資源機構

かな お けん じ

理事長 金 尾 健 司

